令和２年　月　日

新型コロナウイルス（COVID-19）対策確認票

【屋内ロケ用】

茨城県営業戦略部観光物産課フィルムコミッション推進室長

（いばらきフィルムコミッション）殿

|  |  |
| --- | --- |
| 製作会社名※代表者名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 所在地 | 〒　　　　 |
| 代表連絡先 | TEL　　　- - |
| 担当氏名 |  |
| 担当連絡先 | TEL　　　- - |

※製作会社を記入のこと。代表者はラインプロデューサー以上とします。製作委員会の場合は総括と予算・進捗管理を行う団体とする。

|  |  |
| --- | --- |
| 作　品　名 |  |
| 使用場所名 |  |
| 撮　影　日 | 令和　　　年　　　月　　　日（　　　：　　　～　　　：　　　　）から令和　　　年　　　月　　　日（　　　：　　　～　　　：　　　　）まで |

ロケを行うにあたり，新型コロナウイルス（COVID-19）(以下，「コロナウイルス」という。)の急速な感染拡大に対応するため，以下の事項を遵守いたします。

１　承認事項

|  |  |
| --- | --- |
| 承認事項 | 【チェック欄】承認した場合はレを入れてください。 |
| 国や，自治体からのロケの自粛要請（対象：茨城県またはロケ隊の拠点となる都道府県）が出た場合，ロケ等の活動を全て中止し，国・県の指示に従います。 |  |
| 撮影終了後に，関係者の感染が判明した場合には，茨城県（いばらきフィルムコミッション）および施設管理者ならびに，ロケ地の対象市町村に速やかに情報提供します。 |  |
| 撮影中及び撤収の際は，撤収の際は，アルコール消毒等を行います。 |  |
| 感染者（感染の疑いが生じた場合を含む）がでた場合の使用した施設への対応と補償は事前に施設管理者の同意を得て以下のとおり行うこととしました。※1）自社による消毒と施設の補償を行います。2）自社負担で専門業者に消毒を依頼するとともに施設の補償を行います。3）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※対応は、施設を管轄する保健所の指示に従うものとします。 | 対応番号を記入 |

２　ロケ，ロケハン等での対応確認

制（製）作側でコロナウイルス感染対策用のガイドラインを設けている場合は，本票を提出する前にお示しください。内容に相違がある場合は，確認してその結果を反映させていただく場合がございます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認事項(確認したものに○をつける) | ロケ隊 | いばらきFC  |
| （１）基本条件 |
| 以下に該当する方は，ロケ及びロケハンをご遠慮頂きます。・感染者：退院・退所後２週間以内・濃厚接触者で陰性の場合：検査後２週間以内・海外渡航者：帰国後２週間以内（状況により期間を延長する場合があります） |  |  |
| （２）ロケの対応(準備から撤収まで) |
| スタッフ，俳優，エキストラの体温確認し，普段の平熱（ロケ前から必ず，前日までに朝晩検温し平熱を把握すること。）と全員の連絡先を把握すること。（リストの提出の必要はありません。）異常が認められた場合はフィルムコミッションに連絡してください。・出発前に平熱より１℃以上高い場合は不参加にしてください。・発熱の有無にかかわらず，出発前に嗅覚，味覚障害，倦怠感やインフルエンザに似た症状が出た場合は，事前に不参加にしてください。・2週間以内に撮影に同行していたスタッフ，出演者等で上の状態が数日続いている場合は，その方が居住する最寄りの保健所等に連絡し指示に従ってください。 |  |  |
| 到着後や撮影後に体調異常が確認された場合は，いばらきフィルムコミッションに速やかに連絡してください。 |  |  |
| 撮影後2週間は体調の変化があれば担当に報告するように指導してください。 |  |  |
| 【重要】上記の体調異常を確認したにもかかわらず，秘匿した場合，ロケで撮影した映像の使用は認められません。 |  |  |
| 撮影以外は，マスクやフェイスガードの装着を原則としますが，身体に熱がこもり，脱水症状になるリスクが高まるので，水分，ミネラルの摂取に努め，こまめに給水時間を設けてください。 |  |  |
| 各部屋は，一人あたり，20立方メートルの容積を確保（ロケハン時に収容可能人数を確認してください。）し，それ以上の人が長時間集まらないようにしてください。また，換気は，撮影以外は扉を開放し扇風機等により空気が流れるようにつとめてください。 |  |  |
| エキストラが多人数の場合は，撮影以外は，換気のいい場所で間隔をあけて待機または，屋外で待機し密の状態を作らないようにしてください。 |  |  |
| 飲食は，ペットボトルや弁当などあらかじめパッケージ化されたもので摂ってください。食器や飲食物の共有や使い回しは避けてください。ゴミは指定場所を決め飛散しないように配慮し，こまめに消毒とゴミ袋を閉じるよう心がけてください。 |  |  |
| 使用場所は，ドアノブや室内を定期的にアルコール消毒してください。 |  |  |
| （３）受け入れ場所の関係者等の制限 |
| 施設管理者：接触は極力避けてください。ロケ準備などで中のものを移動する場合は，立ち合い人数を最小限にして施設管理者と行ってください。見学者　　：原則として受け入れを禁止いたします。 |  |  |

※当該確認票は，コロナウイルスの終息宣言まで実施します。

※内容は変更になる場合がありますので最新版を使用するようにしてください。